

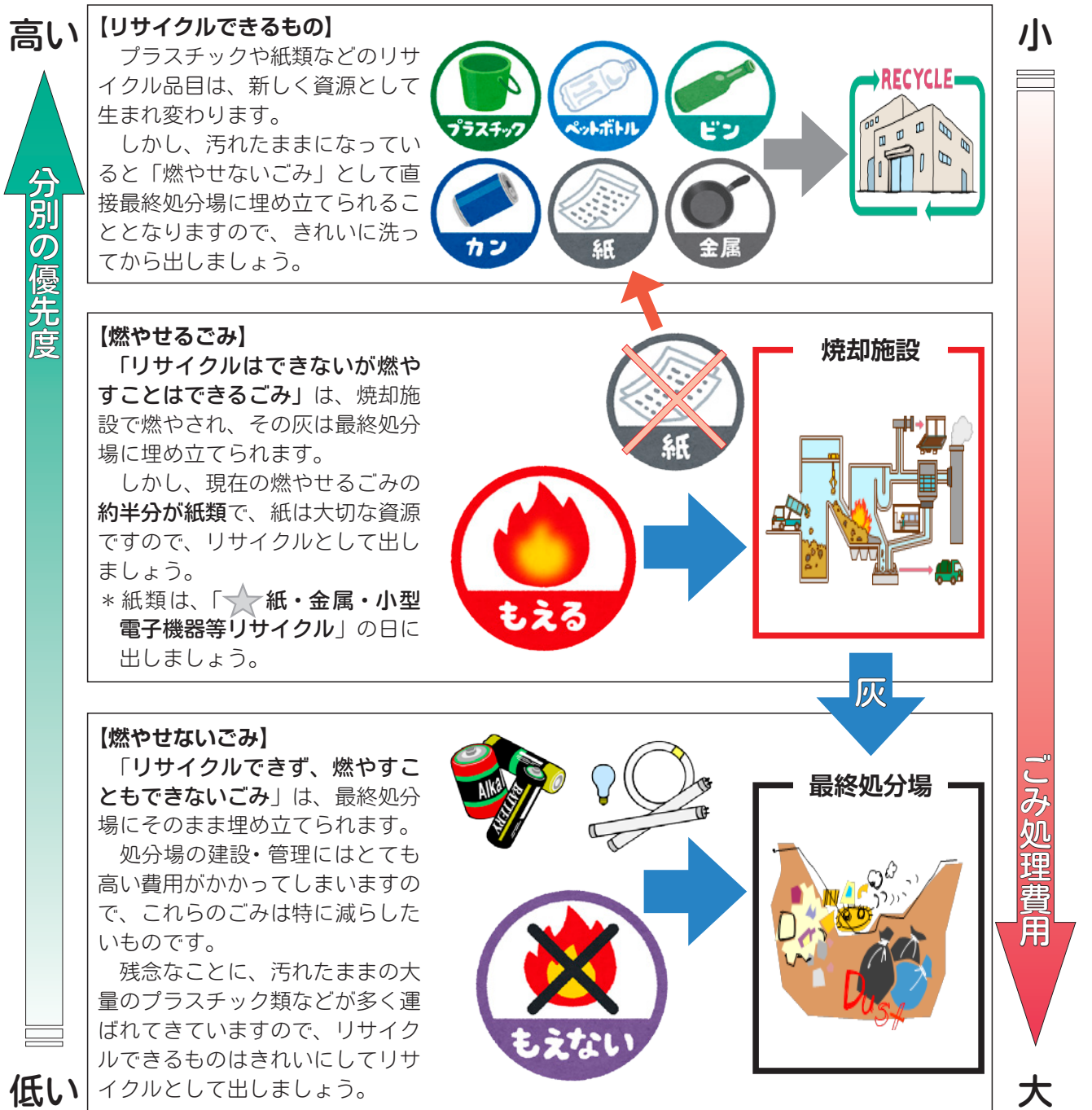


家庭ごみのリサイクルに取り組みましょう!

環境省では6月を環境月間としており、市でもこの期間を「家庭ごみリサイクル推進月間」としています。

国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」には17の目標が掲げられており、目標12番の「つくる責任 つかう責任」のターゲットの1つとして「ごみの発生する量を大きく減らす」が盛り込まれています。

ごみの減量には「3R行動」がとても大切で、必要な物だけを買う「Reduce(リデュース)」、繰り返し使用する「Reuse(リユース)」によって、まずはごみを発生させないことが大切です。しかし、どんなに頑張っても捨てる物は発生しますので、捨てる際には「Recycle(リサイクル)」を強く意識して分別しましょう。



「燃やせるごみ」と特に「燃やせないごみ」を処理するためにはたくさんの費用がかかっています。

各家庭、各事業所の皆さんが「3R行動」を常に意識することで、地球環境にもやさしく、そして市民全員の負担を少なくすることができます。普段の生活の中で、できることから始めていきましょう。

問い合わせ先…環境対策課 内線2362